

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

県では、彩の国資源循環工場運営協定に基づいて、周辺環境の調査を行っています。

このたび、周辺環境調査のうち、令和元年度第2回大気質、第2回防災調節池の水質、第2回雨水の水質、第2回悪臭及び化学物質の調査結果がまとまりました。

今回の測定では、運営協定書に定める基準や環境基準又は排出基準を上回ったものではありませんでした。その概要は以下のとおりです。

大気質（第2回）の調査概要

- 1 測定場所 No.1、No.2、No.3、No.4、No.5、No.6、No.7
- 2 測定日 令和元年7月1日から7月18日まで
- 3 測定項目及び測定値 別表1のとおり
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。

防災調節池の水質（第2回）の調査概要

- 1 採水場所 No.8
- 2 採水日 令和元年9月18日
- 3 測定項目及び測定値 別表2のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

防災調節池に流入する雨水の水質（第2回）の調査概要

- 1 採水場所 No.9
- 2 採水日 令和元年9月16日
- 3 測定項目及び測定値 別表3のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

13号埋立地南側防災調節池に流入する雨水の水質（第2回）の調査概要

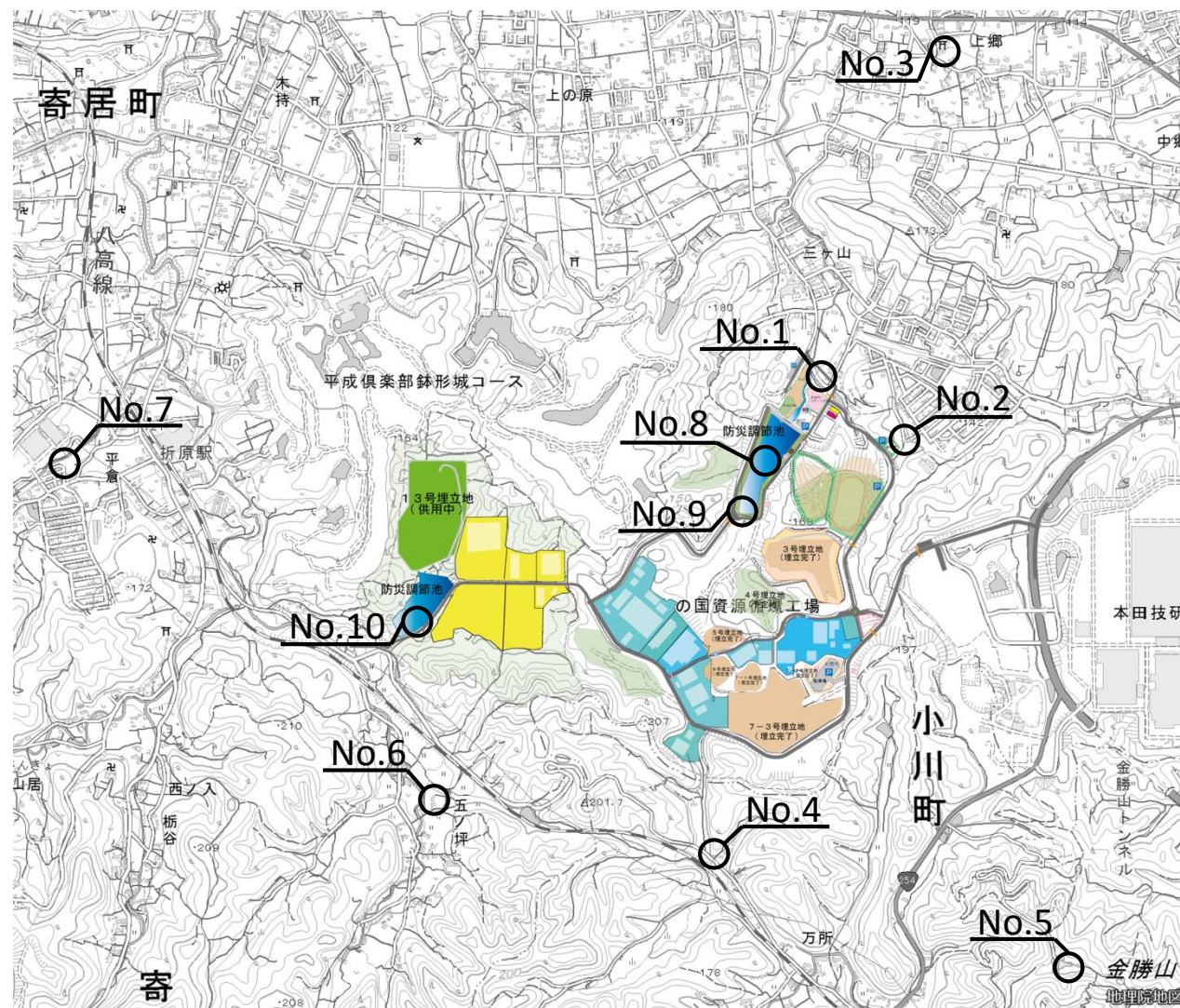
- 1 採水場所 No.10
- 2 採水日 令和元年9月16日
- 3 測定項目及び測定値 別表4のとおり
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

悪臭（第2回）の調査概要

- 1 測定場所 No.1、No.2、No.4、No.6
- 2 測定日 令和元年8月5日
- 3 測定項目及び測定値 別表5のとおり
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。

化学物質の調査概要

- 1 測定場所 No.1、No.2、No.3、No.4、No.5、No.6、No.7
- 2 測定日 令和元年7月11日から7月12日、7月16日
- 3 測定項目及び測定値 別表6のとおり
今回の測定では、すべて有害大気汚染物質に係る規制基準や作業環境基準等を下回っています。



彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
大気質

測定実施期間

第1回 令和元年5月16日(木)から5月23日(木)

第2回 令和元年7月11日(木)から7月18日(木)

第3回

第4回

				オリエンタル火工(株)所有地前(No.1)				蔵田地区内(No.2)							
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について		第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.001	0.001			運営協定基準を満たしていた。		0.001	0.000			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.002	0.001			運営協定基準を満たしていた。		0.001	0.001			運営協定基準を満たしていた。	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.2	0.2			運営協定基準を満たしていた。		0.1	0.2			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.2	0.2			運営協定基準を満たしていた。		0.2	0.2			運営協定基準を満たしていた。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.009	0.005			運営協定基準を満たしていた。		0.008	0.006			運営協定基準を満たしていた。	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.017	0.020			運営協定基準を満たしていた。		0.017	0.022			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.037	0.037			運営協定基準を満たしていた。		0.032	0.043			運営協定基準を満たしていた。	
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.019	0.0063			運営協定基準を満たしていた。		0.017	0.0089			運営協定基準を満たしていた。	

				天神社内(No.3)				深田地区内(No.4)							
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について		第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.000	0.000			運営協定基準を満たしていた。		0.000	0.001			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.001	0.001			運営協定基準を満たしていた。		0.001	0.002			運営協定基準を満たしていた。	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.2	0.2			運営協定基準を満たしていた。		0.2	0.3			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.2	0.2			運営協定基準を満たしていた。		0.2	0.3			運営協定基準を満たしていた。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.008	0.007			運営協定基準を満たしていた。		0.010	0.006			運営協定基準を満たしていた。	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.014	0.021			運営協定基準を満たしていた。		0.016	0.018			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.042	0.043			運営協定基準を満たしていた。		0.039	0.042			運営協定基準を満たしていた。	
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.032	0.012			運営協定基準を満たしていた。		0.011	0.0087			運営協定基準を満たしていた。	

				埼玉県小川げんきプラザ内(No.5)				五之坪集落農業センター(No.6)							
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について		第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.001	0.000			運営協定基準を満たしていた。		0.000	0.000			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.003	0.001			運営協定基準を満たしていた。		0.001	0.002			運営協定基準を満たしていた。	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.2	0.2			運営協定基準を満たしていた。		0.2	0.3			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.2	0.2			運営協定基準を満たしていた。		0.2	0.3			運営協定基準を満たしていた。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.010	0.007			運営協定基準を満たしていた。		0.007	0.005			運営協定基準を満たしていた。	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.016	0.020			運営協定基準を満たしていた。		0.016	0.016			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.030	0.041			運営協定基準を満たしていた。		0.036	0.035			運営協定基準を満たしていた。	
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.015	0.0075			運営協定基準を満たしていた。		0.014	0.0096			運営協定基準を満たしていた。	

				平倉住宅脇(No.7)					
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.001	0.001			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.002	0.001			運営協定基準を満たしていた。	
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.2	0.2			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.2	0.3			運営協定基準を満たしていた。	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.005	0.005			運営協定基準を満たしていた。	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m ³	0.1以下	0.019	0.018			運営協定基準を満たしていた。	
	1時間値の期間最大値	mg/m ³	0.2以下	0.051	0.042			運営協定基準を満たしていた。	
ダイオキシン類		pg-TEQ/m ³	0.6以下	0.014	0.018			運営協定基準を満たしていた。	

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

水質(防災調節池)

測定(採水)期日

第1回 令和元年5月29日(水)

第2回 令和元年9月18日(水)

第3回

第4回

採水場所:防災調節池の中央付近

測定項目		単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
1	水素イオン濃度		7.7	8.2			あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(6.5~8.5)を満たしていた。
2	生物学的酸素要求量		3.0	2.5			あてはめる環境基準はないが排水基準(25以下)を満たしていた。
3	化学的酸素要求量		8.7	7.6			あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。
4	浮遊物質		10	5.0			あてはめる類型はないがA類型の環境基準(25以下)を満たしていた。
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		0.5未満	0.5未満			—
6	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)		0.5未満	0.5未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(5以下)を満たしていた。
7	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油類含有量)		2.5未満	2.5未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(30以下)を満たしていた。
8	フェノール類含有量	mg/ℓ	0.005未満	0.005未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
9	銅含有量		0.01未満	0.01未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(3以下)を満たしていた。
10	亜鉛含有量		0.012	0.030			環境基準(0.03以下)を満たしていた。
11	鉄含有量		0.11	0.10未満			あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。
	溶解性鉄含有量		0.10未満	0.10未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。
12	マンガン含有量		0.05	0.08			あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。
	溶解性マンガン含有量		0.03	0.03			あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。
13	クロム含有量		0.10未満	0.10未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(2以下)を満たしていた。
14	ふっ素含有量		0.15	0.11			環境基準(0.8以下)を満たしていた。
15	大腸菌群数	個/mℓ	30未満	30未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(3000以下)を満たしていた。
16	窒素含有量		0.75	1.0			あてはめる環境基準はないが排水基準(120以下)を満たしていた。
17	りん含有量		0.043	0.036			あてはめる環境基準はないが排水基準(16以下)を満たしていた。
18	カドミウム及びその化合物		0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
19	シアン化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
20	有機りん化合物		0.01未満	0.01未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
21	鉛及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22	六価クロム及びその化合物		0.01未満	0.01未満			環境基準(0.05以下)を満たしていた。
23	ヒ素及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24	水銀及びアルキル水銀その他の化合物		0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
25	アルキル水銀化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
26	ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
27	トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
28	テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
29	ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
30	四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
31	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004未満	0.0004未満			環境基準(0.004以下)を満たしていた。
32	1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満			環境基準(0.1以下)を満たしていた。
33	シス-1,2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満			環境基準(0.04以下)を満たしていた。
34	1,1,1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満			環境基準(1以下)を満たしていた。
35	1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
36	1,3-ジクロロプロパン		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
37	チウラム		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
38	シマジン		0.0003未満	0.0003未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
39	チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
40	ベンゼン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
41	セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
42	ほう素及びその化合物		0.03	0.03			環境基準(1以下)を満たしていた。
43	1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満			環境基準(0.05以下)を満たしていた。
44	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		0.10未満	0.42			あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
45	溶存酸素量		10.9	9.0			あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(7.5以上)を満たしていた。
46	クロロフィルa	μg/ℓ	12	11			—
47	透視度	度	55	68			—
参考	水温	℃	24.5	26.2			—
	水色		微黄色	微白黄色			—

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
水質(防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和元年5月29日(木)

第2回 令和元年9月16日(月)

第3回

第4回

測定項目	単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第2回測定結果について
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
2 シアン化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
3 有機燐化合物		0.01未満	0.01未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
4 鉛及びその化合物		0.003	0.002			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
5 六価クロム及びその化合物		0.01未満	0.01未満			環境基準(0.05以下)を満たしていた。
6 ヒ素及びその化合物		0.002	0.001			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
8 アルキル水銀化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
9 ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
10 ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
11 四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
12 1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満			環境基準(0.004以下)を満たしていた。
13 1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満			環境基準(0.1以下)を満たしていた。
14 シス-1,2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満			環境基準(0.04以下)を満たしていた。
15 1,1,1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満			環境基準(1以下)を満たしていた。
16 1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
17 1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
18 チウラム		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
19 シマジン		0.0003未満	0.0003未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
20 チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
21 ベンゼン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22 セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
23 トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24 テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
25 ふっ素及びその化合物		0.22	0.12			環境基準(0.8以下)を満たしていた。
26 ほう素及びその化合物		0.13	0.08			環境基準(1以下)を満たしていた。
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		42	9.1			あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
28 1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満			環境基準(0.05以下)を満たしていた。
29 浮遊物質		—	6.5			あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(25)を満たしていた。
30 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	0.042			環境基準(1以下)を満たしていた。

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
水質(13号埋立地南側防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和元年5月29日(水)

第2回 令和元年9月16日(月)

第3回

第4回

測定項目		単位	第1回	第2回	第3回	第4回	第3回測定結果について
1	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
2	シアン化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
3	有機燐化合物		0.01未満	0.01未満			あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
4	鉛及びその化合物		0.001	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
5	六価クロム及びその化合物		0.01未満	0.01未満			環境基準(0.05以下)を満たしていた。
6	ヒ素及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.0005未満	0.0005未満			環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
8	アルキル水銀化合物		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
9	ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出			環境基準(検出されない)を満たしていた。
10	ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
11	四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
12	1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満			環境基準(0.004以下)を満たしていた。
13	1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満			環境基準(0.1以下)を満たしていた。
14	シス-1,2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満			環境基準(0.04以下)を満たしていた。
15	1,1,1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満			環境基準(1以下)を満たしていた。
16	1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
17	1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満			環境基準(0.002以下)を満たしていた。
18	チウラム		0.0006未満	0.0006未満			環境基準(0.006以下)を満たしていた。
19	シマジン		0.0003未満	0.0003未満			環境基準(0.003以下)を満たしていた。
20	チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満			環境基準(0.02以下)を満たしていた。
21	ベンゼン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22	セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
23	トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24	テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満			環境基準(0.01以下)を満たしていた。
25	ふっ素及びその化合物		0.15	0.05未満			環境基準(0.8以下)を満たしていた。
26	ほう素及びその化合物		0.04	0.02			環境基準(1以下)を満たしていた。
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		2.7	12			あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
28	1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満			環境基準(0.05以下)を満たしていた。
29	浮遊物質		—	3.5			あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(25)を満たしていた。
30	ダイオキシン類		pg-TEQ/l	—	0.13		

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

悪臭

測定(採取)日

令和元年8月5日(月)

測定項目	単位	運営協定基準	結果				測定結果について
			オリエンタル火工(株)所有地前 (No.1)	蔵田地区内 (No.2)	深田地区内 (No.4)	五之坪集落農業センター (No.6)	
アンモニア	ppm	—	0.06	0.06	0.08	0.09	参考値(特に異常なし)
メチルメルカプタン	ppm	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	参考値(特に異常なし)
硫化水素	ppm	—	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	参考値(特に異常なし)
硫化メチル	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
二硫化メチル	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
トリメチルアミン	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
アセトアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
プロピオンアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
イソブチルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
イソバレルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
イソブタノール	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
酢酸エチル	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
メチルイソブチルケトン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
トルエン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
スチレン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
キシレン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
プロピオン酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
ノルマル酪酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
ノルマル吉草酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
イソ吉草酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
臭気濃度	—	—	10未満	10未満	10未満	10未満	参考値(特に異常なし)
臭気指数	15	—	10未満	10未満	10未満	10未満	全地点で運営協定基準を満たしていた。

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果
化学物質

測定(採取)期間

アスベスト

令和元年7月11日、12日、16日

その他

令和元年7月11日～7月12日

測定項目	単位	結果							測定結果について
		オリエンタル火工(株)所有地前 No.1	蔵田地区内 No.2	天神社内 No.3	深田地区内 No.4	小川げんきプラザ内 No.5	五之坪集落農業センター No.6	平倉住宅脇 No.7	
ホルムアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.0	1.9	1.1	0.9	0.8未満	1.4	1.9	環境基準はないが、工場等の敷地境界線上での基準(21)以内であった。 比較した基準:埼玉県生活環境保全条例に基づく有害大気汚染物質に係る規制基準
シアン類	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	30未満	環境基準はないが、工場等における作業環境の基準(3ppm \div 3500 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)以内であった。 比較した基準:労働安全衛生法に基づく作業環境評価基準(シアン化水素)
水銀	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0016	0.0023	0.0018	0.0019	0.0019	0.0017	0.0019	環境基準はないが、環境における指針値(0.04)以内であった。 比較した基準:国が定めた環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)
アスベスト (総繊維数濃度)	本/ℓ	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	環境基準はないが、工場等の敷地境界線上での基準(10)以内であった。 比較した基準:大気汚染防止法に係る規制基準 ※値は測定期間中の最大値
イソシアネート類	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	環境基準はないが、工場等における作業環境の基準(0.005ppm \div 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)以内であった。 比較した基準:労働安全衛生法に基づく作業環境評価基準(トリレンジイソシアネート)
アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	0.2未満	環境基準はないが、環境における指針値(2)以内であった。 比較した基準:国が定めた環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。